

令和 7 年第 5 回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和 7 年 5 月 22 日（木曜日） 午後 1 時 43 分から午後 3 時 37 分まで
会議開催の場所	市役所 501 会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	島津芳久（教育長）・島村由起男・馬場優子
欠席委員の氏名	山川治美・芳澤佐織
説明員の職氏名	教育部長 森田敏夫・教育部参事 志村憲一・教育総務課長 中條智則・学校教育課長 下ノ坊圭 ・学校教育課副参事 澤田秀一・生涯学習課長 吉野修・生涯学習課副参事 松本尚也
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 清水寿
傍聴者数	なし
会議資料の名称	会議次第、教育長報告、議案第 20 号から 23 号、報告第 2 号

議題及び決定事項等

議案第 20 号 日高市横手台グラウンド条例施行規則の一部を改正する規則

【原案どおり可決】

議案第 21 号 日高市社会教育委員の委嘱について

【原案どおり可決】

議案第 22 号 日高市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

議案第 23 号 日高市人権教育推進協議会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

報告第 2 号 専決処理について

【原案どおり承認】

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

○教育委員会部課長会議、校長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 防災の関係について、最近、運動会等の行事の最中に竜巻が発生するニュースをよく見聞きする。子ども達の行動を見てみると、校舎に避難したりその場で姿勢を低くして安全を確保するなど対応が様々であった。竜巻等発生の場合は、児童生徒の安全を第一に考えた対応を確認していただきたい。

(教育長) 県からは、竜巻などの強風が発生した場合は頑丈な建物に避難するよう指示されている。しかし、学校(校舎)は窓が多いため、ガラス(の飛散)に対する対応が難しいのが実情である。

(委員) 先生からの指導について、「ちゃんと行動しないと評価を下げる」等の威嚇するような内容で毎回指導する先生がいるようである。一生懸命やっている子どもに対してそのような対応が続くと、子ども達は授業に対して嫌悪感を抱くようになり、実際に学校に行きたくないと言う子どもがいると聞いた。子ども達全員が一生懸命物事に取り組むよう指導された結果であり、評価の大切さを伝えることは必要だと思われるが、その伝え方について見直していただきたい。

(教育部参事) 昨年度も同じような事例があった。その際は、どのような意図で指導したのか確認し、威嚇するような伝え方は改めるよう注意した。

(学校教育課長) 評価のことで子ども達を縛り付けるのではなく、勉強が楽しいと思われるような授業が行えれば、子ども達の自発的な行動に繋がると考える。

(委員) コミュニケーションについて、たとえ親子であっても子どもとのコミュニケーションが難しい場合がある。アドバイス程度で話したつもりが、子どもにとっては自分の考えや行動が受け入れてもらえないといった認識をされたようである。先生方も多忙だと思うが、子ども達とのコミュニケーションを大切にしていきたい。

また、教育における親子のコミュニケーションを図る機会が少ないように感じる。以前は夏休みの課題等を親子で話し合いながら取り組む内容のものがあったが、徐々になくなってしまったと感じている。課題があることで必然的に親子のコミュニケーションが増えるので、そのような課題・機会を増やしてもよいのでは。

(教育長) 学校に届く意見としては、委員からいただいた内容とは逆の内容(面倒くさい、忙しい等)が大きい声として届くことが多い。そうなると、学校としてはその内容を縮小する傾向がある。様々なことが電子化されることで、双方向でのやりとりが減っている。今のようなご意見をいただくと、やはり必要な取組であると感じた。

(委員) 武蔵台公民館の改修工事について、工事期間中の業務の取り扱いは。

(教育部長) 住民票交付等の出張所業務は、仮設事務所を設置して継続する。公民館業務が一時中止となることで、職員の一部は他の公民館の支援にあたる等の対応を予定している。

(委員) 学校給食の1品増について、取組状況はどうか。

(教育総務課長) 給食提供日の3割程度の日数で取り組んでいる。将来的には5割程

度としたい。

(委員) お米の価格上昇等が問題となっているが、品質の観点で給食への影響はあるか。

(教育総務課長) 従来、お米の品種としては「彩のきずな」が 100%であったが、昨年度の後半頃から埼玉県産の他の品種もブレンドして供給されるようになった。しかし、供給元の事業者や使用する水等は従前と変わっていない。

(委員) お米の価格上昇により調達にも苦労があると思うが、品質の低下で子ども達のご飯を残すような状況は避けなければならない。

県立高等学校入学者選抜に係る電子出願について、トラブル等の発生はないものか。

(学校教育課副参事) 出願の手順としては、個人が学校で練習してから実際に出願することとなる。

(教育長) 個人がパソコンやスマートフォンを使用して必要事項を入力・保存すると、学校でその内容を確認することができる。その後、学校で最終確認を行い、対象の高校へ出願するという手順となる。注意が必要な点としては、個人による必要事項の入力を期限までに完了してもらわなければならないところである。

(委員) 水泳の外部委託については、将来的に全校が外部委託になるのか。

(教育部参事) 全ての学校が外部委託になる訳ではないが、今後のプールの管理状況により新たな外部委託を検討する可能性はある。

(委員) 教育長報告の中にある小中一貫教育の理念について、深い人間関係の拡大とあるが、教職員の間で共通認識が欠けているように感じる。より具体的に、具現化した内容が必要なのではないか。

「学校における働き方改革基本方針改定（第3期）」とあるが、前期計画との違いは何か。

(教育長) 大きな変更点としては、「やりがい」や「生きがい」等、教職員のモチベーションを保つような内容である。

(委員) 「働きやすい」という言葉と「働き方改革」という言葉の認識が一致していないと感じている。業界によっては「働き方改革」が導入されたことによって、クオリティ（質）が落ちている。今後、部活動の事を考えると「教員が無駄に働きたくないと考えている」といった誤った認識で捉えられる可能性がある。個々の物事を側面だけで考えても成り立たないので、総合的な観点で判断・検討し、職場環境を整えた方がよい。

統括校長と副統括校長の関係について、年下の副統括校長が年上の統括校長に対し意見することができなくなるのではないかと危惧している。

(教育長) 校長二人の間において、極端な上下関係、人間関係は生まれないものと認識している。

(委員) 教育長報告の部課長会議にある「教員研修システム」とは。

(学校教育課副参事) 今年度から開始された全国の研修システム（全国教員研修プラットフォーム「P l a n t」）である。従来、県教育委員会等でまとめていた研修内容を本システムで一括して取りまとめ、教員のスキルアップに繋がる研修を行うこと等を目的に開始された。教員が受講してきた研修の記録の管理や、年次研修の

実施についても本システムで行うことができる。

(委員) このシステムの研修によって、どのようなメリットがあるのか。

(学校教育課副参事) 例えば、日高市内で勤務していた教員が市外で勤務となった場合でも、受講してきた研修の情報を共有して管理することができる。また、将来的には市主催で行う研修についても本システムを利用して研修履歴を蓄積していく予定である。

(教育長) 教員免許更新制を廃止するために研修を強化し、全国で統一した研修履歴を管理することが目的となっている。研修履歴のデータ管理により、どの分野の研修が未受講であるか等を容易に確認することができ、未受講の研修を受講するように促すような対応が可能となる。どの市町村に配属となっても、本システムの研修履歴により共通した対応が可能となる。

(委員) 高萩小学校の非構造部材耐震補強等工事について、どのような内容の工事か。

(教育総務課長) 照明設備のLED化、サッシ・ガラス等の耐震補強等が主な内容である。

(委員) 校長会議の電子化について伺いたい。

(教育長) 紙による資料の用意から必要なデータを各自でPC等にダウンロードする方法とした。教職員の事務負担の軽減も目的の一つになっている。

(委員) 審議会等でもペーパーレスで会議を行っているのか。

(教育部長) ここで市議会がペーパーレスを本格的に開始している。ペーパーレスで会議を行うには機材等の整備も必要となるので難しい面が多いが、国の方針もあるのでペーパーレス化が進むものと思われる。

(委員) 部活動の地域展開について、今後どのように進んでいくのか。

(教育長) 学校から切り離すことなく、地域と一緒に取り組んでいきたいので協力をお願いしたいと考えている。

(委員) 仮に民間の団体に委任するようなこととなった場合、教員が全く関わらない訳にもいかないのでは。

(教育長) 詳細な部分は未定であるが、国も民間団体を公認するような認証制度を検討しており、その制度に該当する団体であれば保護者に案内するような仕組みが考えられる。また、認証制度に該当しない団体の場合は、教職員等が指導者として加わって活動場所を確保するような可能性もあるなど、未確定な部分が多い状況である。

(委員) 「幼・小・中の連携」という観点について、例えば高萩の学校区で考えると、高萩保育園、高萩小学校、高萩中学校は程よい距離感があり、保育園から中学校まで一貫して通う子どもも多い。幼・小・中が連携したモデルケースとして、何か教育の取組ができるのではないかと考えている。

(教育長) 過去に、高萩中学校と高萩保育園の間で子ども達が行き来するような取組を行っていた時代もあった。そのような中に小学校（高萩）も加わると、3者が一体的になって取り組めるメリットもあると思う。

(委員) 高萩中学校の多くの生徒が高萩保育園出身であるようなので、モデルケースとして最も相応しいのではないかと考えた。

(委員) 高麗小中学校の水泳の外部委託事業については、他の学校に通う子どもの保

護者からうらやましいという意見を聞くことがある。水泳専門のコーチから指導を受けられること等がその要因であるようだが、可能であれば全部の学校で実施できたらいいと思う。

保護者同士の話の中で、登校班の問題が話題に上がる。地区によっては、子ども会に入会していないので登校班に入ることができないといった問題が発生しているようである。

(委員) 子ども会へ入会するには自治会に入会することとなるが、その自治会への入会を拒む方が増えている。子ども会への入会のため一時的に自治会に入会し、子どもの卒業と併せて自治会を退会するようなケースもあると聞く。

(委員) 子どもが高学年になると子ども会の役員を任せられるので、その前に退会するようなケースもある。その場合、登校班に入れなかったことから保護者が直接学校に送ることになると思われるが、保護者がちゃんと送り出さず子ども一人で登校することとなり、1時間目の授業に遅れて登校するような事例があったと聞く。安全面、防犯面からも対応が必要と思われる。

(教育部長) 市内各地区で自治会に入会しないというケースが増えてきている。その理由として、「役が割り当てられる」「会費を払ってもメリットがない」等という話を聞く。自治会へ入会しないことで、登校班の問題のほかゴミ集積所の利用問題等も発生する。大人同士の利害関係の問題で、子ども達が振り回されるような状況になってしまう。市としても自治会への入会は促してはいるものの、全ての方が自治会に入会するような状況には至っていない。

(委員) 気温が高くなる日が増えてきているので、子ども達への暑さ対策について対応をお願いしたい。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第20号

(委員) 改正により、年末年始の休場日以外は年中無休になるのか。

(生涯学習課長) そのとおりである。

(委員) 開場日が増えることで管理委託料等が増えることになるのか。

(生涯学習課長) 鍵の開閉や日常管理はシルバー人材センターに委託しているが、費用の増加が伴うものではない。

(委員) グラウンドの利用目的で多い種目は何か。

(生涯学習課長) ソフトボール、スポーツ少年団による野球やサッカー等である。

(委員) 月曜日の利用頻度はいかがか。

(生涯学習課長) 月曜日の利用頻度は少なく、土日祝日の利用頻度が多い状況である。

(教育総務課長) 占用手続きが不要なウォーキング等はそのまま公園利用が可能なので、多くの方が利用している。

議案第21号から第23号 【非公開のため記載せず】

報告第2号 【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○ 6 月 定 例 会 : 6 月 19 日 (木 曜 日) 午 後 1 時 40 分 から 委 員 了 承

○ 7 月 定 例 会 : 7 月 24 日 (木 曜 日) 午 後 1 時 40 分 から 委 員 了 承